

ポリ塩化ビフェニル(PCB) 廃棄物の 適正な処理に向けて



ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を保管している事業者のみなさんは、
今年度からPCB廃棄物の保管及び処分の状況について
都道府県知事（保健所を設置する市にあっては、市長。）に
届け出なければなりません。